

新型コロナウイルスの感染予防策について

緊急事態宣言発令中！！

新型コロナウイルス感染症の主な経過



※現在治療にあたっている医師の知見を元に作成しています。
症状や経過は個人により異なる場合があります。

〈相談窓口〉

帰国者・接触者相談センター

○滋賀県健康医療福祉部薬務感染症対策課（平日、土日祝日、24時間）

・080-2470-8042

○長浜保健所 080-2525-6322

緊急事態宣言時におけるTAC活動について

政府が4月16日、新型コロナウイルスの感染防止に向けた緊急事態宣言を全国に拡大しました。それに伴いましてTAC活動について少し形式を変更してTAC活動を継続する予定です。

感染拡大を防ぐため、基本的に**TAC通信**をポストへ投函することで情報提供を行う予定です。ご用の方は**上記の電話番号**にて対応致します。

ご理解の程お願い致します。

ソーシャル



ディスタンス

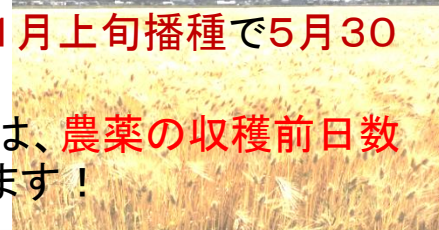
人との距離を1メートル以上、できれば2メートルあけてください

新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力をお願いいたします。

大麦情報

4月上旬は好天に恵まれましたが夜間の温度は平年より低く推移したため、予想より開花の時期が遅れて、生育は去年と同じくらいとなっています。大麦の収穫予想時期は10月中旬播種で5月25日前後、11月上旬播種で5月30日前後とされます。

今後の管理について個人で赤かび防除をされる場合は、農薬の収穫前日数や使用回数に注意しながら2回防除の徹底をお願いします！



環境保全型農業直接支払交付金の取組の変更点について

取組11 緩効性肥料の利用および長期中干し に被覆肥料の被膜殻の流出防止策の実施が要件に追加されました！

交付単価：4,000円/10a以内

従来の緩効性肥料の施用と合わせて、14日以上の中干しを実施する取組(生育中期に1本/10a以上の溝切りを原則行う)

NEW !!

+

被覆肥料の被膜殻の流出防止対策の実施

多くの被覆(緩効性)肥料はプラスチック殻で肥料が覆われており、被膜殻が水面に浮いて、河川や琵琶湖に流れ出る可能性があります。プラスチック殻の流出を防止するために以下3点のチェックポイントを踏まえ作業してください。

《チェックポイント》

- ・あぜ塗り等による漏水防止対策
- ・浅水代かき等により田植え前の強制落水を行わない水管理
- ・本田を確認し、被膜殻の回収に努める



注意してください！

被覆肥料殻の流出防止

多くの被覆(緩効性)肥料はプラスチック殻で肥料成分を覆っています。水田では、肥料成分が溶出した後の被覆肥料殻が水面に浮いて、河川や琵琶湖に流れ出る可能性があります。

浅水代かきを行うほか、代かきや田植え前の強制落水は絶対に行わず、さらに風でほ場の端に浮いている殻を見つけたら網ですくうなど、被覆肥料殻がほ場から流れ出ないように注意しましょう。



農業用プラスチックの注意事項

肥料袋、あぜ波板・シートは、風で飛ばないようにしましょう。

※農業から排出されるプラスチックは、産業廃棄物として『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』に基づき、適切に処分してください。不法投棄や野焼きは罰則の対象となります。地域の回収を確認しましょう。